第39期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年６月28日（火曜日）午前10時

開催場所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山　６階　ルグランA
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

決議事項 第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件

目 次

第39期定時株主総会招集ご通知…… 1
添付書類
事業報告…… 3
計算書類……22
監査報告書……25
参考書類……27



アズマハウス株式会社

証券コード：3293

証券コード：3293
平成28年６月13日

株　主　各　位

和歌山県和歌山市黒田一丁目２番17号
アズマハウス株式会社
代表取締役社長　東　　行　男

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時45分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山　６階　ルグランＡ

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役２名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様１名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。

当社ホームページ　URL：http://azumahouse.com/

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から　平成28年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済の減速や原油価格安の影響等による不透明感はあるものの政府の経済政策や日銀の金融政策等により企業業績や雇用環境の改善を期待しておりました。

不動産関連業界においても、労務費の高騰が懸念されるものの建築費の動向は落ち着きを見せつつあり、住宅ローンの低金利などの金利政策により、市場動向は回復基調にあります。

このような環境の下、当社は、３つの基本戦略である、「既存事業の深耕」、「マーケットエリア拡大」、「多角化推進」により、競争力の強化を図り、これらの結果、当事業年度における業績は、売上高は109億32百万円（前年同期比2.6％減）、営業利益は11億92百万円（前年同期比1.7％増）、売上高営業利益率は10.9％（前年同期10.5％）、経常利益は11億87百万円（前年同期比13.0％減）、当期純利益は７億80百万円（前年同期比13.4％減）となりました。

セグメント別の販売状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比（%）	内容
不動産・建設事業	7,926,506	91.9	土地分譲、分譲住宅販売、売建分譲販売、 注文建築及びリフォーム工事、不動産仲介 （土地分譲320区画、分譲住宅販売132棟 売建分譲住宅55棟、注文住宅36棟）
不動産賃貸事業	1,623,103	110.9	不動産賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介 （居住用908室、テナントその他234戸 サービス付き高齢者向け住宅の運営）
土地有効活用事業	664,206	130.5	資産運用提案型賃貸住宅販売及び建売賃貸住宅販売（賃貸住宅販売17棟）
ホテル事業	718,745	114.8	ビジネスホテル及び飲食店の運営
合計	10,932,561	97.4	―

（注）1．セグメント間取引については相殺消去しております。
2．主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
3．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 不動産・建設事業

不動産・建設事業は、土地分譲320件、建物販売223件、中古住宅販売44件の販売を行いました。その結果、売上高は79億26百万円(前年同期比91.9%)、セグメント利益は６億12百万円(前年同期比67.3%)となりました。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、居住用物件908件、テナントその他物件234件を保有し、賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介を行いました。その結果、売上高は16億23百万円(前年同期比110.9%)、セグメント利益は５億92百万円(前年同期比96.0%)となりました。

③ 土地有効活用事業

土地有効活用事業は、収益物件販売12件、建売賃貸物件販売５件の販売を行いました。その結果、売上高は６億64百万円(前年同期比130.5%)、セグメント利益は80百万円(前年同期比177.0%)となりました。

④ ホテル事業

ホテル事業は、３箇所のビジネスホテル、２箇所の飲食店舗を運営しました。その結果、売上高は７億18百万円(前年同期比114.8%)、セグメント利益は１億73百万円(前年同期比127.9%)となりました。

(2) 設備投資の状況

① 不動産・建設事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

② 不動産賃貸事業

当事業年度の設備投資等の主なものは、岩出市大町の土地の取得(380百万円)、和歌山市楠本のサービス付き高齢者向け住宅の自社建築(287,133千円)及び和歌山市美園町の集合住宅の自社建築(230,622千円)であります。

③ 土地有効活用事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

④ ホテル事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、金融・経済政策による下支えを背景に、景気は緩やかに回復するものと予想しておりますが、新興国、資源国などの海外経済の減速が、わが国経済に波及するなど個人消費については、不透明さが増大していくものと認識しております。

このようななか、持続的な成長と企業価値を向上させていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 主要事業における競争力の強化

３つの基本戦略において、競争力の強化を図ってまいります。

ａ．既存事業の深耕

当社は、「全てはお客様のために」をキーワードとして顧客満足度NO.１を目指し、商品の品質・性能、お客様への対応・サービスは無限と考え、「品質・工程・原価・安全」の４項目を管理することに人的資源を集中し、低価格・良質な商品をお客様に提供することで事業の深耕を図ります。

ｂ．マーケットエリア拡大

当社は、既存エリアでのシェアの拡大を図りつつ、事業環境等に併せてマーケットエリアの拡大を行ってまいります。また、その地域に根付いた地域密着型の運営を行うことで、シェアの拡大を図り、マーケットエリア拡大を図ってまいります。

ｃ．多角化推進

当社は、不動産・建設事業の営業体制を強化し、不動産賃貸事業、土地有効活用事業等の各事業とのシナジー効果を創出することなど、主力関連事業を派生することで、多角化を推進してまいります。

② 人材の確保と育成

当社が推し進める全ての課題に対して、人材の確保は必要不可欠と言えます。また、当社の事業内容においては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められます。従って、OJT方式による徹底した人材教育を行うことで、他社との差別化を図り、お客様からの信頼を得ることの出来る人材育成に努めてまいります。

③ コンプライアンス体制の強化

当社が更なる業容拡大、企業価値の向上を目指すために、企業倫理・コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、一人ひとりが的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整備してまいります。特に宅地建物取引業法、建築基準法等の関係法令については、最新の動向を常に把握し、遵守に努めてまいります。また、株式上場企業として、内部者取引にかかる情報管理・売買管理体制の周知・徹底を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第36期	第37期	第38期	第39期
	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期 (当事業年度)
売　上　高（百万円）	10,013	13,226	11,224	10,932
経　常　利　益（百万円）	1,220	1,572	1,363	1,187
当　期　純　利　益（百万円）	757	1,030	901	780
１株当たり当期純利益（円）	236.55	301.29	228.81	195.03
総　資　産（百万円）	20,683	21,192	23,973	25,638
純　資　産（百万円）	9,075	11,187	11,900	12,318
１株当たり純資産（円）	2,824.59	2,845.41	2,980.92	3,071.91

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．第36期は、平成25年１月にハウザー株式会社を事業整理のため吸収合併しております。
３．第37期は、平成25年８月１日付で普通株式１株につき、50株の株式分割を行いましたが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長　東　行男であります。同氏及び関連当事者との取引については一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、取締役会において取引内容及び取引条件を検討した上で公正かつ適正に決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事　　業	事　業　内　容
不動産・建設事業	土地分譲、分譲住宅販売、売建分譲販売、 注文建築及びリフォーム工事、不動産仲介
不動産賃貸事業	不動産賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介、 サービス付き高齢者向け住宅の運営
土地有効活用事業	資産運用提案型賃貸住宅販売及び建売賃貸住宅販売
ホテル事業	ビジネスホテル及び飲食店の運営

(8) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

① 本　　社　　和歌山県和歌山市黒田一丁目２番17号

② 主な事業所　　国体道路支店（和歌山県和歌山市北出島一丁目４番58号）
堀止支店（和歌山県和歌山市堀止南ノ丁５番１号）
北部支店（和歌山県和歌山市次郎丸33番９）
岩出支店（和歌山県岩出市西野115番８）
狭山金剛店（大阪府大阪狭山市茱萸木３丁目120番１）
エイブル和歌山店（和歌山県和歌山市太田一丁目10番15号）
エイブル和歌山北店（和歌山県和歌山市向164番７）
エイブル岩出店（和歌山県岩出市溝川202番地）
和歌山アーバンホテル（和歌山県和歌山市黒田一丁目２番17号）
ワカヤマ第１冨士ホテル（和歌山県和歌山市元博労町５番地）
ワカヤマ第２冨士ホテル（和歌山県和歌山市湊紺屋町一丁目20番）
焼肉王ばんばん（和歌山県岩出市高塚143番１）
天ざんPLUS（和歌山県和歌山市新生町10番６）

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191人	11人増	44.6歳	4.1年

（注）従業員数は契約社員を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,424百万円
株式会社紀陽銀行	2,645百万円
株式会社池田泉州銀行	1,982百万円
株式会社関西アーバン銀行	1,192百万円
株式会社りそな銀行	750百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	565百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 （平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　10,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　4,031,700株（うち自己株式　21,500株）

(3) 株主数　2,731名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東　行男	1,555,000株	38.7%
東　優子	620,000株	15.4%
スリーエーコーポレーション株式会社	210,000株	5.2%
東　祐子	120,000株	2.9%
東　さゆり	120,000株	2.9%
昔農　千春	77,100株	1.9%
山本　知宏	52,300株	1.3%
野村證券株式会社 野村ネット＆コール	42,500株	1.0%
鈴木　良一	35,800株	0.8%
福岡　孝則	23,700株	0.5%

（注）持株比率は、自己株式を控除し、小数点第２位を切り捨てて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第１回新株予約権
新株予約権の数	100個
保有人数 当社取締役 当社監査役	 １名 －名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　　5,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	600円
新株予約権の行使期間	平成27年１月28日～平成34年10月30日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位にあること及び当社株式が日本国内の証券取引所に上場していること

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
東　　行　男	代表取締役社長	
東　　優　子	専務取締役	建設業務管理部長
真　川　幸　範	取締役	管理部長
平　山　豊　和	取締役	営業部長
大　東　篤　史	取締役	業務管理部長
鳴　瀧　英　人	常勤監査役	
源　井　洋　之	監査役	
田　中　昭　彦	監査役	弁護士

（注）１．専務取締役　東優子は代表取締役社長　東行男の配偶者であります。
２．平成27年６月26日開催の第38期定時株主総会において、真川幸範、平山豊和、大東篤史の３名が取締役に選任され、就任致しました。
３．平成27年６月26日開催の第38期定時株主総会において、鳴瀧英人が監査役に選任され、就任致しました。
４．監査役　鳴瀧英人、監査役　源井洋之及び監査役　田中昭彦は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
５．当社は、監査役　源井洋之及び監査役　田中昭彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当社と社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取　締　役	7名	126百万円
監　査　役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	14百万円 (12百万円)
計 (うち社外役員)	11名 (3名)	141百万円 (12百万円)

(注) 1．上記の取締役人数には平成27年6月26日開催の当社第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2．真川幸範氏は平成27年6月26日開催の当社第38期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて計算しております。

3．取締役の報酬限度額は、平成25年6月29日開催の当社第36期定時株主総会において年額300百万円以内とすることが決議されております。

4．監査役の報酬限度額は、平成25年6月29日開催の当社第36期定時株主総会において年額30百万円以内とすることが決議されております。

（4）社外役員等に関する事項

①　当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役　鳴瀧　英人	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回のうち監査役就任後に開催された10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役　源井　洋之	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役　田中　昭彦	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

②　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、執行と監督の機能を分離し、独立性と透明性の高い取締役会の監督機能強化を目的として、独立した有識者や経営者を社外取締役として選任すべく努力して参りましたが、適当な人材を確保するに至っておらず、そのような状況下であえて不適格な人材を候補者とすることは当社にマイナスの影響を及ぼすおそれがあるため、社外取締役の選任議案を株主総会に付議するには至っておりませんでした。

本定時株主総会においては、適格性を備えた候補者を確保できたことから、社外取締役の選任議案を付議致します。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

(注) 1．監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、監査役会で協議の上、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための独立性、監査体制、品質管理体制が整備されてないと認められる場合は、解任又は不再任の決定を行う方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の業務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を策定し、これに基づき、全役職員は、法令、社会規範及び社内規程を遵守し、倫理的な活動を行う。

② 内部監査部門として、社長直属の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、内部管理体制の適正性・有効性を検証する。また、内部監査室は、必要に応じて、監査役、会計監査人と連携し、効果的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、稟議書等の文書及び電磁的記録は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損失の危険の管理に関する規程として、「危機管理規程」を策定し、リスク管理に関する必要な事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を図り、危機発生時には、企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

② 代表取締役のもとに「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、担当部署から報告された多様なリスクの発生を可能な限り未然に防止し、発生した場合の損失の最小化を検討する。

③ 監査役及び内部監査部門は、リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するため、毎月1回定例取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとする。

② 業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、全取締役を構成員とする経営会議を設置し、効率的な意思決定を行う。

③ 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、社長を委員長とする予算委員会及びリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

④ 日常の職務の執行において、「稟議規程」、「職務権限規程」を整備・運用することにより、決裁権限を明確にし、権限委譲を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。

② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役・監査役会が、職務に必要な情報を収集し、必要に応じて、取締役会等に問題提起ができるよう、監査役は、取締役会のほか、経営会議、その他重要会議に出席することができる。
② 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
③ 当社は、監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取り扱いを禁止し、その旨を当社の役職員に周知徹底する。
④ 内部監査部門等の使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じる他、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見し、かつ緊急の場合は、直接監査役に当該事実を報告することができる。
⑤ 各事業部門における職制ラインの他、内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反などによる企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防ぐ仕組みを構築し、報告のあった事項については、監査役に報告する。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役・監査役会は、代表取締役社長及び内部監査室と定期的な意見交換を行う。
② 監査役・監査役会は、会計監査人と緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。
③ 監査役・監査役会は、職務の執行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

① 「企業行動憲章」において、「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全職員の行動指針としております。

② 反社会的勢力の排除を推進するため管理部を統括管理部署とし、また、不当要求対応の責任者を設置しております。

③ 「反社会的勢力対策規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。

④ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して新規取引時及び定期的に確認を行っております。

⑤ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。

⑥ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、和歌山県暴力追放県民センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。
社内では主要な会議（経営会議）や、朝礼などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図っております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

（1）コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス規程を定め、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、内部通報制度運用規程を定め、取引業者、当社の使用人に対して、研修での教育及び会議体での説明を行い、コンプライアンス体制の実効性の向上に努めております。

（2）リスク管理体制

当社は、危機管理規程を定め、リスク管理項目と担当部門を設定し、管理体制の強化を図っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当事業年度は４回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会では、各部門等より提出されたリスクの発生及び発生するおそれのあるリスクやコンプライアンス違反等にかかわる事案について、未然の防止及び損失の最小化を検討しております。

（3）モニタリング体制

当社の業務の適正を確保するための体制についての整備・運用状況をコンプライアンス担当部署がモニタリングし、取締役会をはじめとする各会議体に上程することで実効的な改善を検討しております。

また、内部監査部門においても発見されたリスク等に対し、被監査部門のみではなく関連部門にも意見等を求め、適切かつ効率的な改善に向けた指摘・指導を行っております。

(注)　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**10,220,556**	**流動負債**	**4,910,070**
現金及び預金	4,088,163	買掛金	18,907
売掛金	24,229	工事未払金	443,203
販売用不動産	5,066,843	短期借入金	1,066,650
未成工事支出金	694,401	一年内償還予定社債	25,800
貯蔵品	9,742	一年内返済予定長期借入金	2,443,318
前払金	113,600	未払金	29,427
前払費用	54,034	未払費用	203,792
繰延税金資産	43,608	未払法人税等	180,744
その他	130,313	前受金	277,557
貸倒引当金	△4,379	預り金	59,845
		前受収益	1,422
固定資産	**15,417,512**	賞与引当金	40,286
有形固定資産	**14,719,156**	その他	119,114
建物	4,803,912		
構築物	22,997		
機械及び装置	88,459		
車両運搬具	28,732	**固定負債**	**8,409,609**
工具、器具及び備品	65,099	長期借入金	7,997,864
土地	9,637,530	資産除去債務	58,016
建設仮勘定	72,424	その他	353,728
		負債合計	**13,319,679**
無形固定資産	**63,984**	**（純資産の部）**	
のれん	40,983	**株主資本**	**12,313,506**
ソフトウエア	21,438	資本金	596,763
その他	1,563	資本剰余金	528,963
		資本準備金	528,963
投資その他の資産	**634,370**	利益剰余金	11,216,413
投資有価証券	333,625	利益準備金	2,500
出資金	1,450	その他利益剰余金	11,213,913
長期貸付金	40,066	別途積立金	6,653,000
長期前払費用	46,270	繰越利益剰余金	4,560,913
繰延税金資産	100,630	自己株式	△28,633
その他	112,327		
		評価・換算差額等	**5,480**
繰延資産	**599**	その他有価証券評価差額金	5,480
社債発行費	599	**純資産合計**	**12,318,987**
資産合計	**25,638,667**	**負債・純資産合計**	**25,638,667**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,932,561**
売上原価		**7,162,476**
売上総利益		**3,770,084**
販売費及び一般管理費		**2,577,287**
営業利益		**1,192,797**
営業外収益		**154,458**
受取利息	770	
受取配当金	11,980	
受取手数料	28,186	
匿名組合投資利益	6,110	
保険解約返戻金	69,311	
その他	38,099	
営業外費用		**160,201**
支払利息	146,456	
社債発行費償却	1,057	
その他	12,687	
経常利益		**1,187,054**
特別利益		**39,585**
固定資産売却益	29,055	
受取補償金	10,530	
特別損失		**39,951**
減損損失	23,429	
固定資産除却損	16,522	
税引前当期純利益		**1,186,687**
法人税、住民税及び事業税	405,508	
法人税等調整額	272	405,780
当期純利益		**780,907**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年４月１日残高	596,763	528,963	－	528,963	2,500	6,653,000	4,072,632	10,728,132
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△279,454	△279,454
新株予約権の行使	－	－	△13,172	△13,172	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	13,172	13,172	－	－	△13,172	△13,172
当期純利益	－	－	－	－	－	－	780,907	780,907
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	488,281	488,281
平成28年３月31日残高	596,763	528,963	－	528,963	2,500	6,653,000	4,560,913	11,216,413

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成27年４月１日残高	△52,605	11,801,253	99,187	11,900,440
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△279,454	－	△279,454
新株予約権の行使	23,972	10,800	－	10,800
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－
当期純利益	－	780,907	－	780,907
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	△93,706	△93,706
事業年度中の変動額合計	23,972	512,253	△93,706	418,546
平成28年３月31日残高	△28,633	12,313,506	5,480	12,318,987

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

アズマハウス株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高田佳和　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浦上卓也　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アズマハウス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(１)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(２)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

アズマハウス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	鳴　瀧　英　人	印
社外監査役	源　井　洋　之	印
社外監査役	田　中　昭　彦	印

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金処分の件

当社は、安定的な利益確保を図るため、企業体質の強化・充実と今後の事業展開に備えて内部留保の拡大に努めるとともに、利益配分につきましては、安定的な配当継続とともに、各期の業績に応じた配当等を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式１株当たり配当金　　70円

配当総額　　280,714,000円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日

第２号議案　　取締役２名選任の件

経営体制の一層の強化・充実、並びに独立性・透明性の高い取締役会の監督機能強化を実現するために、取締役２名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新任 大家（おおや）　功司（こうじ） (昭和46年３月11日生)	平成４年４月　東京証券㈱入社 平成６年11月　㈱コア入社 平成10年４月　㈱コア　専務取締役 平成13年２月　不動産ネットワークおおや代表者 平成14年３月　当社入社　開発部部長 平成27年４月　当社建設本部長（現任）	5,000株

候補者番号	氏名(ふりがな) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	新任　社外取締役候補者 北畑　米嗣(きたばた　よねつぐ) (昭和30年２月７日生)	平成元年２月　税理士登録 平成元年６月　北畑会計事務所開設（現任） 平成13年４月　和歌山商工会議所エキスパートバンク登録講師（現任） 平成16年４月　和歌山家庭裁判所家事調停委員 平成19年度　関西経営品質賞審査員 平成20年度　ひょうご経営改革賞審査員 平成21年４月　和歌山県市町村職員共済組合監事（現任）	－株

(注) １．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．候補者北畑米嗣氏は会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
３．本議案が承認された場合には、当社は候補者北畑米嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
４．候補者北畑米嗣氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立の立場で経営の監督等の職務を遂行するのに適任であることから、社外取締役として選任をお願いするものです。
５．候補者北畑米嗣氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
６．取締役の任期は、平成28年６月28日開催の定時株主総会終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山　６階　ルグランＡ
TEL 073－425－3333（代表）



交通
○ＪＲ「和歌山駅」より徒歩１分
○ 南海「和歌山市駅」より車で約15分
○「関西国際空港」より車で約50分
　リムジンバス（空港⇔和歌山駅）

UD FONT